

第 1 回三重県少子化対策推進県民会議・計画策定部会  
平成 26 年 7 月 28 日

計画に関する目標のあり方について

PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルを回し、取組の進捗状況や達成度合いを県民の皆さんに「見える化」するための仕組みを設けるためにも、計画に関する目標の設定が必要と考えています。

1 目標の全体像（イメージ）

計画全体を網羅するような「総合目標（仮称）」に加え、重点的な取り組みに対応するような「重点目標（仮称）」や、基本的な分野・項目などに対応するような「基本目標（仮称）」を幾つか設定してはどうかと考えています。

2 「総合目標（仮称）」に関する主な検討事項について

（1）採用する指標の種類（どの指標をいくつ採用するか）

- ・計画全体を網羅するような「総合目標（仮称）」は、「結婚・妊娠・子育てなどの希望が叶い、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」（計画のめざすべき社会像）を踏まえて設定することが適当と考えられます。
- ・1つの「総合目標（仮称）」で計画全体を網羅することが難しければ、目標を複数設定することについて検討が必要です。この場合、少なくとも少子化対策に関する目標は必要と考えています。
- ・他県の状況を見ると、少子化対策に関する目標の代表例は、合計特殊出生率や出生数となっています。
- ・仮に「総合目標（仮称）」を合計特殊出生率や出生数のみとした場合、計画の「めざすべき社会像」全体を網羅できるのか、検討が必要です。

（2）目標の設定方法（どのように目標を設定するか）

- ・具体的な目標の設定方法については、定量的な目標と定性的な目標が考えられます。

（例）待機児童数をゼロにする（定量的な目標）

待機児童数の増加傾向に歯止めをかける（定性的な目標）

「重点目標（仮称）」や「基本目標（仮称）」については、各取組の検討と合わせ、検討を進めていきたい。

### 3 国や他県における検討状況等（参考）

国や他県における少子化対策に関する目標に関する検討状況は以下のとおりです。

#### （1）経済財政運営と改革の基本方針 2014 について（いわゆる「骨太の方針」）

平成 26 年 6 月 24 日閣議決定

抜粋(下線は県事務局が付した)

人口急減・超高齢化の流れを変えることは容易でなく、流れが変わっても効果が現れるまで長期間を要する。人口急減・超高齢化の流れを変えられない場合には、経済規模が収縮し、縮小スパイラルに陥るおそれがある。そこに至っては、もはや回復は困難となろう。従来の少子化対策の枠組みにとらわれず、福祉分野以外にも、教育、社会保障、社会資本整備、地方行財政、産業振興、税制など、あらゆる分野の制度・システムを若者・子ども世代や次の世代のためになっているか、結婚しやすく子育てしやすい環境を実現する仕組みになっているかという観点から見直し、2020 年を目途にトレンドを変えるために抜本的な改革・変革を推進すべき時期に来ている。

希望通りに働き、結婚、出産、子育てを実現することができる環境を整え、人々の意識が大きく変わり、2020 年を目途にトレンドを変えていくことで、50 年後にも 1 億人程度の安定的な人口構造を保持することができると見込まれる。

#### （2）内閣府「少子化危機突破タスクフォース（第 2 期）」とりまとめ

平成 26 年 5 月 26 日

抜粋

少子化対策における目標の設定については、施策の効果検証や国民の意識改革の観点から必要である。個々人が希望する年齢に結婚でき、かつ、希望する子どもの数と生まれる子どもの数との乖離をなくしていくための環境整備は、国民の理解や賛同が得られるものとして目標の一つとなり得る。

タスクフォースで出された様々な意見については 4～5 ページに記載

( 3 ) 選択する未来委員会 ( 経済財政諮問会議の専門調査会 ) の中間整理

平成 26 年 5 月 13 日

抜粋(下線は県事務局が付した)

危機意識を共有し、50 年後に 1 億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す

「人口オーナス」と「縮小スパイラル」によって国民生活が低下する事態に陥ることを回避するためには、様々な経済活動や社会的機能の担い手となる人口を、将来においてもある程度の規模で保持することが必要である。国民の希望どおりに子どもを産み育てることができる環境をつくることによって、人口が 50 年後においても 1 億人程度の規模を有し、将来的に安定した人口構造を保持する国であり続けることを目指していく。

備考欄に、「2030 年に合計特殊出生率が 2.07 まで上昇した場合、総人口に占める年齢階層別の割合は、2060 年には、20 歳未満 20.7%、20-64 歳 46.3%、65 歳以上 33.0%になり、年齢階層数とほぼ等しくなって著しい不均衡は解消すると推計される。」とも記載されている。

( 4 ) 「日本創成会議」人口減少問題検討分科会 平成 26 年 5 月 8 日

抜粋

1. 第一の基本目標 **国民の『希望出生率』を実現する。**

( 1 ) 「希望出生率」を踏まえた基本目標の設定

「国民の希望が叶った場合の出生率 ( 希望出生率 ) を実現すること」を第一の基本目標に置き、その実現のため、結婚をし子どもを産みたい人の希望を阻害する要因 ( 希望阻害要因 ) を除去することに取り組む。

「希望出生率」はあくまでも政策が適切かどうかの「評価指標」として活用すべきで、国民に押し付けたりするようなことがあってはならない。

現時点の「希望出生率」としては、合計特殊出生率 ( 出生率 ) = 1.8 の水準が想定される。これを踏まえ、10 年後の 2025 年を目処に「出生率 = 1.8 を実現すること」を基本目標とする。

直近の平成 22 年出生動向調査結果において夫婦の「理想の子ども数」は平均 2.42 人、「予定子ども数」は平均 2.07 人であること、独身者 ( 女性 ) の結婚希望率が 89.4%、「理想の子ども数」が 2.12 人であることなどを踏まえ、以下の方式で算出した。

$$\begin{aligned} \text{希望出生率} = & \\ & \{ \text{既婚者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{未婚者割合} \times \text{未婚結婚希望割合} \times \text{理想子ども数} \} \times \text{離別} \\ & \text{等効果} \\ & 1.8 \quad ( 34\% \times 2.07 \text{人} ) + ( 66\% \times 89\% \times 2.12 \text{人} ) \times 0.938 \end{aligned}$$

( 5 ) 都道府県別の設定状況

既に19の道府県で、合計特殊出生率や出生数などの少子化対策に関する総合的な数値目標を設定しています。

図表：少子化対策に関する総合的な目標設定の都道府県別の状況

都道府県	総合的な目標設定の有無	内訳		計画名	その他(検討の方向性等)
		合計特殊出生率	出生数		
北海道		H18の1.18を維持又は向上(H29)		ほっかいどう未来創造プラン	
青森		H20の1.30をH26に増加		わくわくあおもり子育てプラン	
岩手		H22の1.39を維持(H26)		いわて県民計画第2期アクションプラン	
宮城		H29に1.40		宮城の将来ビジョン	
秋田		H29に1.45	H29に6,100人	第2期ふるさと秋田元気創造プラン	
山形		H28年度までに1.70		第3次山形県総合発展計画短期アクションプラン	
福島		上昇を目指す	増加を目指す	うつくしま子ども夢プラン(後期行動計画)	
茨城					
栃木					
群馬					
埼玉					
千葉					
東京					
神奈川					
新潟		向上させる		新潟県「夢おこし」政策プラン	
富山		上昇させる		富山県総合計画「新・元気とやま創造計画」	
石川		H27年度末に1.50		石川県新長期構想(改定)いしかわエンゼルプラン2010	
福井					
山梨					
長野		H29に1.54	H29年度に推計値を600人上回る	しあわせ信州創造プラン	
岐阜					
静岡		H29年度に2		静岡県総合計画後期アクションプラン	
愛知					
三重					少子化対策推進県民会議(仮称)で議論予定
滋賀					
京都			5年で出生数2,000人増	未来っ子いきいき応援プラン	少子化対策条例化を検討予定
大阪					
兵庫			平成23～27年で24万人	新ひょうご子ども未来プラン	
奈良					
和歌山					
鳥取					H26より少子化対策について条例化し、今後目標を検討していく。
島根					
岡山					
広島					
山口					
徳島					
香川					
愛媛					
高知					
福岡			年間46,000人以上	出会い子育て応援プラン後期計画	
佐賀		H29に1.71	H29に推計値を418人上回る	418(しあわせいっぱい)プロジェクト	
長崎		H27に1.5		長崎県総合計画	
熊本					
大分		H26年度に全国トップレベル		新おいた子ども子育て応援プラン	
宮崎		H26に1.70、H42に1.85		未来みやざき創造プラン	
鹿児島					
沖縄					
計	19	16	7		

三重県少子化対策課調べ(平成26年4月)

#### 4 目標設定にあたり留意すべき事項

総合的な数値目標の設定にあたっては、内閣府「少子化危機突破タスクフォース」においても様々な意見が出されています。

留意すべき主な事項を整理すると以下のとおりです。

結婚や出産はあくまでも個人の自由な選択や決定に基づくものであることから、政策目標があくまでも個人の目標ではなく県行政としての目標であることを示し、個人の価値観に踏み込むような趣旨ではない旨を丁寧に説明する必要がある。

少子化は複雑に要因が絡み、地域によって課題も異なることから、合計特殊出生率などの総合的な数値目標と、待機児童数などの個別の政策手段（施策）との間での指標間の因果関係は明確にならないとの考え方もある。

（参考）

内閣府「少子化危機突破タスクフォース（第2期）」とりまとめ 平成26年5月26日  
抜粋

目標設定の必要性については、少子化対策を長期にわたり計画的に進めるため、施策の効果検証や国民の意識改革の観点から何らかの目標設定は必要であるとの意見で概ね一致した。加えて、目標と併せて、少子化対策に取り組む際の理念や原則を打ち出すことが重要であると考えられる。また、現状においても掲げられている政策手段（施策）の目標値については引き続き設定することが重要である。

次に、具体的な目標のあり方については、定量的な目標と定性的な目標が考えられる。

定量的な目標については、政府の危機感や国・地方が一体となった少子化対策への覚悟・本気度が国民に伝わり、機運の醸成につながることへの期待や、国民にとって政策の進捗状況や成果が分かりやすい一方、達成プロセスが示されなければ絵に描いた餅になってしまう恐れや、個人や個々の家族に目標を設定するかのようにとられかねない、又はそれぞれの生き方に負担感を与えかねないといった問題もあり得る。なお、定量的な指標は、目標ではなく、施策に対する評価のための数値とすべき意見、経済財政諮問会議の専門調査会である「選択する未来」委員会の中間報告において「50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す」との考え方が示されたことについては、少子化対策を強化する観点から評価するとの意見もあった。

定性的な目標については、結婚や出産は個人の決定に基づくものであり、そうした個人の決定を尊重しながら国として目指すべきビジョンを示すことができる

一方、国民に少子化対策の成果や進捗状況が見えにくい面があると考えられる。なお、個々人が希望する子どもの数と生まれる子どもの数の乖離をなくしていくための環境整備を目標とすべきとの意見も多くあった。また、希望する年齢に結婚できるための環境整備も目標として必要との意見もあった。

特に、出生率や出生数などの出生に関する数値目標を掲げることについては、国民にとって少子化危機の状況を示す指標として広く認知されているため分かりやすい、また、少子化問題を可視化できる、さらに、社会の持続的発展と国民の結婚・出産・子育ての希望を叶えることの両方を目指すための目標となり得るものであるという意見があった。一方で、女性に対して出産を押し付けるかの様なメッセージに捉えられかねないなど、個人に特定のライフスタイルを押し付けているかのような印象を与えたり、プレッシャーにつながりかねないという懸念や、政策プロセスが見えない状況では絵に描いた餅になりかねないという問題が指摘されており、出生率や出生数等については、特に慎重に議論すべきである。

さらに、合計特殊出生率（期間合計出生率）は特定の年の短期的な状況を反映するものであるため、人口学の観点から、政策効果を測るにはふさわしくないとの意見があった。

なお、韓国は、出生率の目標を掲げ、少子化対策を加速させている一方、既に少子化を反転させたフランスやスウェーデンは、現在に至るまで具体的な出生率や出生数などの数値を目標として掲げていない。

目標について議論する際には、社会経済などマクロの観点も踏まえつつ、結婚、出産はあくまでも個人の自由な選択や決定に基づくものであり、個人に対して、特定の価値観を押し付ける、又はプレッシャーを与えるかのようなメッセージとならないように留意する必要がある。そのため、目標は、個人に対する目標ではなく、あくまで政府や企業に向けたものであることを改めて明確にし、そのことを国民に対して丁寧に説明するとともに、目標を実現するための政策手段やプロセス、目標に到達した際の社会の姿についても併せて示すことが必要である。少子化対策の目標の設定に当たっては、国民全体、また家族に関わるものであることに留意し、国民の理解と賛同を得られ、子どもの最善の利益を追求するものとなるよう十分配慮することが重要である。